

意見書案第5号

平成25年6月21日提出

提出者 松山市議会議員 武井 多佳子

梶原 時義

篠崎 英代

平成25年6月27日否決

子宮頸がんワクチンの定期接種に関する意見書について

子宮頸がんワクチンの定期接種に関する意見書を次のとおり提出する。

記

子宮頸がんワクチンの定期接種に関する意見書

2013年4月、子宮頸がんワクチンの定期接種が早急に法制化されました。ところが体の痛みや歩行障害など重篤な副反応が発症していることから、6月14日厚生労働省は積極的勧奨を一時差し控えるという方針転換を行いました。今、自治体や医療機関に混乱を招いています。

このワクチンはハイリスク型HPV（ヒトパピローマウイルス）15種類中16型、18型の2種類にしか効果はなく、持続期間も定かではありません。日本人女性の99.5%はこのウイルスに感染していません。たとえ感染しても9割以上は自然排泄され、ごく一部のケースで数年から数十年かけて前がん病変の状態を経て子宮頸がんを発症します。ですから、定期的がん検診で対応できるとも言われています。がん検診の向上策を優先すべきです。

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会が発足しています。ワクチン接種後健康被害に苦しむ少女や保護者の訴えは看過できません。因果関係の解明を急ぎ、救済にあたっていただきたいと思います。2013年3月までに副反応は1,968件、うち重篤なものが106件と報告されています。実態把握に努めると同時に、この状況での定期接種は見直すべきと考えます。よって、松山市議会は、国に対し、下記の項目を求めます。

記

- 1 子宮頸がんワクチンの定期接種は取りやめること。
- 2 副反応被害者の速やかな救済を行うこと。
- 3 ワクチンの有効性とリスク及び副反応事例など詳細な情報を発信すること。
- 4 若者が受診しやすい検診体制の充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣